

労働者派遣法に基づく派遣事業の情報公開について

2026年6月

芙蓉アウトソーシング&コンサルティング株式会社
八王子事業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。

・対象期間 2025年4月1日～2026年3月31日 ・派遣社員の数 107 名(2026年3月末) ・派遣先の数 18 社(2026年3月末) ・派遣請求平均額(社員1人あたり) 20,204 円/1日 (1日を8時間として換算) ・派遣社員の賃金平均額 14,244 円/1日 (1日を8時間として換算) ・マージン率(※) 29.5% ・教育訓練に関する事項(無償・報酬支給)						
教育の種類		対象者	方法	賃金支給	実施主体	派遣労働者の費用負担
＜就業前研修＞						
派遣就業にあたって		当社で初めて派遣就業される方	OFF-JT	有給	派遣元	無
ビジネスマナー研修		当社で初めて派遣就業される方	OFF-JT	有給	派遣元	無
＜職能別訓練＞						
担当実務のOJT教育		当社で初めて派遣就業される方、および派遣先・業務変更のあった方	OJT	有給	派遣先	無
ビジネススキル研修(職種別)		当社での就業が2年目、3年目の方	OFF-JT	有給	派遣元	無
テクニカル・専門スキル研修(職種別)		当社での就業が2年目、3年目の方	OFF-JT	有給	派遣元	無
＜階層別訓練＞						
ステップアップ研修(職種別)		当社での就業が2年目、3年目の方	OFF-JT	有給	派遣元	無
リーダー研修・マネジメント研修・キャリア研修		当社での就業が5年目以降の方 (就業5年毎に2時間実施)	OFF-JT	有給	派遣元	無
＜その他教育訓練＞						
ベネステ・無料eラーニング		社保加入済の希望者	OFF-JT	無給	派遣元	無
＜キャリア・コンサルティング＞キャリアに関する相談窓口を開設しています。ご相談(無料)をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。(担当者名:裾分 秀基 TEL:042-649-7835)						
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を ☒ 締結している 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者) 当該労使協定の有効期間の終期 (令和 9年 3月 31日) ☐ 締結していない						

※マージン率に含まれる事業運営に必要な経費について
派遣料金から派遣社員の賃金を控除した金額(マージン)を派遣料金額で除して得た割合がマージン率となりますが、以下の派遣事業の運営に必要な経費が含まれています。

- ・社会保険料 労災保険料、雇用保険料、健康保険料の会社負担分
- ・有給休暇費用 派遣社員の有給休暇に対する給料
- ・事業運営費用 派遣事業に係る社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃
募集広告費及び会社間接部門の経費等

マージン率に関する参考資料につきましては以下のホームページをご参照ください。
<https://www.jassa.or.jp/keywords/index3.html>
一般社団法人日本人材派遣協会 「派遣料金の仕組み」